

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 122):  
レベル 3 対象地域のステップ 2 への移行(オークランド及びワイカト地方の一部地域)

令和 3 年 11 月 2 日  
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- 本 2 日(火)23:59 より、ワイカト地方のレベル 3 対象地域がステップ 2 に移行します。
- 11 月 9 日(火)23:59 より、オークランドがレベル 3 ステップ 2 に移行する予定です。

【本文】

1. 昨 1 日午後 4 時、アーダーン首相及び保健省が記者会見を行い、以下を発表しました。  
(1)本 2 日(火)23:59 より、ワイカト地方のレベル 3 対象地域をステップ 2 に移行する。  
(2)9 日(火)23:59 より、オークランドをレベル 3 ステップ 2 に移行する予定。当該措置については、8 日(月)に見直しを行う。

2. ステップ2の内容は次のとおりです。詳細は、以下のリンク先をご参照ください  
・小売店の再開(ただし、マスクの着用やフィジカル・ディスタンスを確保する必要あり)  
・図書館、博物館、動物園などの公共施設の再開(同上)  
・屋外に限り、一度に 25 人まで集まることが可能  
<アラートレベル 3 ステップ 2 ガイダンス>

<https://covid19.govt.nz/alert-levels-and-updates/alert-level-3/alert-level-3-steps-1-to-3/>

3. 感染者の立寄り先(Locations of Interest、以下リンク)を、随時確認し、該当者は、指示(検査を受ける等)に従って下さい。

<保健省:感染者立寄り先>

<https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-health-advice-public/contact-tracing-covid-19/covid-19-contact-tracing-locations-interest>

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧ください。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに関連リンク等を掲載しています。緊急事態時には、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid19\\_j.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html) (日本語)

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/visa.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html) (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/corona\\_vrs\\_j.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html) (日本語)

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/corona\\_vrs.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html) (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)